



広報

# なかぐすく



なかぐすく

URL <http://www.vill.makagusuku.okinawa.jp>

No. 120  
2003.5.20





# 法定協議会への判断は9月に！

## 市町村合併

宜野湾市・西原町・中城村  
任意合併協議会より  
合併編4号

第二回宜野湾市・西原町・中城村任意合併協議会が、去る四月十七日（木）に中城村吉の浦会館で開催され、平成十五年年度の事業計画・予算を決定しました。また、法定協議会への移行の判断は九月を目途とする事も確認しました。

会議に先立ち新垣清徳中城村長からは、「任意協議会が立ち上がった事により村内でも合併の話題は盛り上がりつつある。全国的にも活発な動きがあるが、それぞれの市町村で立地条件が異なり画一的な判断は出来ない。協会の資料を住民に提供しながら住民とともに判断していきたい」、会長代理を務める翁長正貞西原町長からは「町としても前から勉強してきたつもりだが、この問題は、まだまだ奥が深い。先日の各種団体学習会の参加者が少なかつたが、これから町民への説明を行うとともに積極的に情報を提供・開示していきたい」、宜野湾市長職務代理者の又吉辰雄助役からは「基本的には、新市長の意向を踏まえて合併の課題に



は取り組んでいくが、多種多様な行政サービスの維持・向上、行財政基盤の強化は必要で合併問題は避けては通れない今日的な課題と考えている。三市町村のシミュレーション等を徹底して市民へ説明・提供していきたい」とあいさつがありました。協議会では、平成十四年度の事業報告の後に平成十五年年度の事業計画・予算が審議決定されました。任意協議会の設置時は法定協議会へ移行する判断を六月を目途としての作業を進めていきましたが、現時点での国の動向や三市町村の状況等から結論を急がず九月に延ばす事で確認されました。意見交換の中で、委員から「住民の大半は、首長の判断した方向にいくのではないか」「任意協議会はあくまでも三市町村での合併を調査研究する機関としてとらえてよいのか」「マスコミなどの情報から住民も合併することを意識しているのではないか」「地域説明会を早めに開いてもらいたい」「北中城村・浦添市が参加する可能性は」「過去に宜野湾・中城・北中城の三市村で協議した経緯もあるのでは北中城村も入れられないか」「商工会では三市町村の商工会で市町村合併した時を視野に入れて今年度から協議をしていくことで進めている」等の意見がありました。

### 出前講座

- ◆ 宜野湾市行政事務連絡会議  
四月一日 午後三時
- ◆ 西原町事務担任者会議  
四月五日 午後二時
- ◆ 中城村議会公屏調査特別委員会  
四月三〇日 午後二時
- ◆ 中城村自治会長会  
五月二日 午後三時

### 各種団体の合併学習会を開催

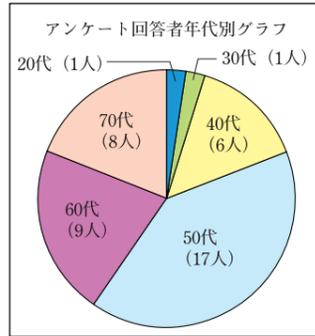
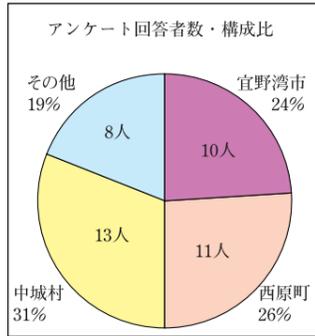
四月三日（木）に西原町中央公民館において各種団体の合併学習会を開催しました。学習会の対象は、三市町村の婦人会、PTA、自治会長会などの各種団体役員を対象としたもので、総務省の示している市町村合併の必要性などに三市町村のデータを交えながら学習会を開催しました。

参加者からは、「方向性は出ているのか」、「もう少し具体的なデータが知りたいかった」、「どんどん説明会を開いてもらいたい」、「わかりやすかつた」、「自分たちの団体でも学習会を開きたい」などの意見があった。

今回の学習会は、合併議論のターゲットとしており、三市町村の具体的なメリット・デメリットなどは、今後、住民説明会を中心に行っていく予定です。また、要望がありましたら出向いての出前講座も可能ですので事務局まで問い合わせ下さい。なお、当日参加者を対象にしたアンケート結果は、左記の通りです。（回答率68%）

今後、3市町村で合併問題について協議していくことをどう思いますか

	人	構成比	宜野湾市	西原町	中城村	その他
賛成	32人	76.2%	9人	9人	9人	5人
反対	0人	0.0%	0人	0人	0人	0人
どちらとも言えない	9人	21.4%	1人	1人	4人	3人
その他	1人	2.4%	0人	1人	0人	0人
計	42人	100.0%	10人	11人	13人	8人



### 一口メモ

市町村数はどう変わってきたのだろうか？  
市町村合併により市町村の数はどう変わってきたのでしょうか。

わが国は、これまで二度の大きな合併の時期がありました。明治22年の大合併では「むら」から市町村制となり学校事務などが任されました。その結果、市町村数が71,314から5分の1の15,859となりました。昭和30年代の合併では新中学制や消防、社会福祉、保健衛生関係事務の受け入れのための行財政強化が求められ約3分の1の市町村となりました。平成15年4月現在では、3,190となっています。

沖縄県の場合、明治の大合併時は、間切制で、昭和の大合併の時にはアメリカの施政権下にありましたので合併による大きな再編はありませんでした。むしろ米軍基地の建設等により分村され数は増えました。市町村数の変遷は表のとおりです。

このように全国的に合併は明治から繰り返されてきましたが、本県においては歴史的な違いから平成の大合併が初めて直面する課題ともいえます。

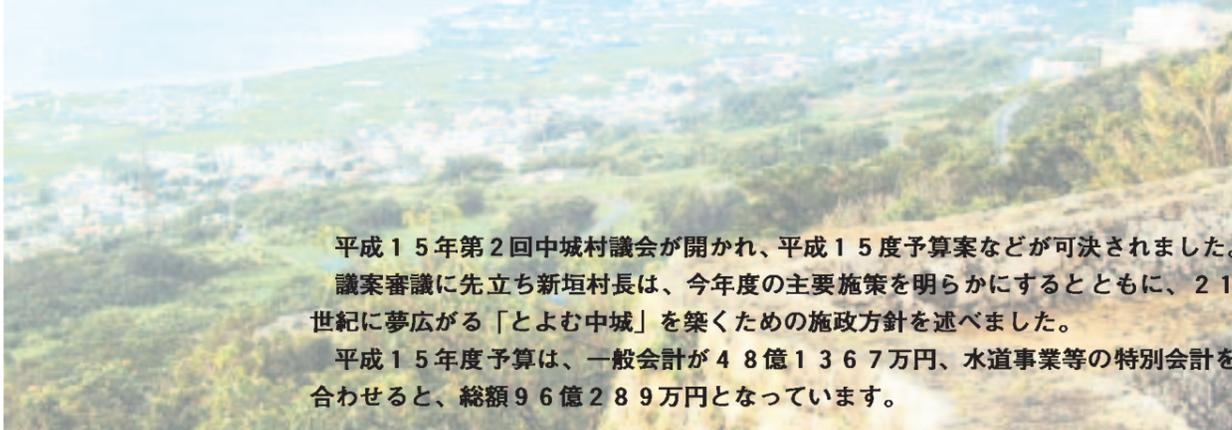
年	市	町	村	計	備考
明治22年	間切・シマ制度				明治の大合併
明治41年	2	1	48	51	沖縄初の特別市町村制施行
昭和19年	2	5	50	57	終戦直前
昭和22年	5	5	56	66	終戦直後
昭和28年	6	9	51	66	昭和の大合併
昭和47年	10	6	38	54	本土復帰
昭和49年	10	6	37	53	沖縄市誕生
昭和57年	10	16	27	53	
平成14年	10	17	25	52	久米島町誕生

\* 沖縄県地域・離島振興局市町村課「市町村合併を考える」参考

明治	大正	昭和	平成
宜野湾市 (M41.4.1)		宜野湾市 (S37.7.1)	宜野湾市 (87,716人)
西原町 (M41.4.1)		西原町 (S54.4.1)	西原町 (33,103人)
中城村 (M41.4.1)		北中城村 (S21.5.20)	中城村 (15,155人)

# 平成15年度 施政方針

～地域特性を活かした個性的な村づくりを目指して～



平成15年第2回中城村議会が開かれ、平成15年度予算案などが可決されました。議案審議に先立ち新垣村長は、今年度の主要施策を明らかにするとともに、21世紀に夢広がる「とよむ中城」を築くための施政方針を述べました。平成15年度予算は、一般会計が48億1367万円、水道事業等の特別会計を合わせると、総額96億289万円となっています。

## Iはじめに

本日、平成15年第2回中城村議会の開会に当たり、提案しております議案のご説明に先立ち、平成15年度の村政運営に当たっての私の所信の一端と、主要施策の概要を申し上げます。中城村の発展に村民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。昨年、激動する社会情勢と厳しい財政状況の中ではありましたが、関係各位の格別のご支援とご協力により各種の事務事業を推進する事が出来、この場をかりて改めて敬意と感謝の意を表する次第でございます。さて、夢と希望をもって迎えた平成15年は、私達の願いとは裏腹に、混迷と波瀾の幕開けとなりました。イラク情勢は一触即発の危機にあり、朝鮮民主主義人民共和国の核再開発と拉致問題も余断を許さない程緊迫しております。また日本経済も、財政構造改革と経済不況の克服という二つの要請に、出口の見えないまま深刻さを増しており、世の識者達は、日本経済のデフレ不況脱却に悲観的な見方が大勢を占めている状況であります。一方県内におきましては、ポ

スト第三次振計として、昨年4月「沖繩振興特別措置法」が、また7月には「沖繩振興計画」が決定され、これまでの本土との格差を正から、自立型経済の構築へと沖繩振興の方針転換がなされました。マスメディアの報じる県経済の今年の展望は、雇用と失業問題など依然として厳しいものがあり、国の財政支援や公共事業頼みの財政依存経済から脱するには、尚課題山積との指摘をしております。デフレ不況の克服を目指す平成15年度予算(案)を見ても、公共事業の高率補助や税制上の優遇措置があるとは言え、公共投資関係費の削減や地方交付税の見直し等、地方財政は危機的な状況にあります。このような自治体を取りまく環境の中で、本村は昨年、向こう10年間の村政運営の指針となる「第三次総合計画」を策定致しました。本村はこれまで、二次に亘る基本構想や基本計画のもとに、恵まれた自然・歴史・文化的環境と、教育・文化・生産振興への意欲に満ちた堅実で勤勉な村民性が相俟って着実な発展を遂げて参りました。

この度の第三次総合計画は、これまでの成果と課題を踏まえ、21世紀の時代の流れと社会の変化に対応し、地域特性を活かした個性的な村づくりを目指して「豊かな歴史と自然に彩られた田園文化の村・とよむ中城」を将来像に設定致しました。この「21世紀・とよむ中城」村づくりの構想は、①中城城跡と中城公園整備事業、②琉球大学と近郊の南上原土地区画整理事業、③吉の浦公園とエコ・コースト事業の三大拠点形成が基本骨格となりますが、このビジョンは、中城城跡の世界遺産登録によって、より確かなものとなり、今年から本格化する歴史の道(ハンタ道)整備事業によって、そのアウトラインがより鮮明になりました。また「中城間切歴史の道整備事業」は、「琉球歴史回廊構想推進協議会」から「琉球歴史回廊構想推進事業」としての認定を受けており、その整備に大きな期待が寄せられております。ところで本村の積年の課題は、自主財源の拡充による財政基盤の安定化であり、そのためには、是非とも沖繩電力のLNG火力発電所の誘致を実現すべく住民との協議を重ねながら、精力的

に受け入れ態勢を整えていききたいと考えております。

また近年大きな課題となつて参りました市町村合併の問題についても、逐次村民への情報提供を行い、住民世論を形成して、その方向性を見出していききたいと考えております。

地方分権化が進む中で、地方財政は真綿で首を締められるように苦しくなるばかりであり、質・量とも多様化し高度化する行政需要に対応し、その維持向上を図るためには、本村としてどういう将来像を描いていくか、合併問題も含めて第三次総合計画・基本構想を真に意義あるものにしていく正念場を迎えているとの認識であります。地方自治体に提起されている困難な課題は山積し、その課題解決に必要な財政的な裏付けも危機的状況の中ではあります。

すが、行政の衝にある者として誠心誠意その職責を全うするよう努めて参りますので、議会や村民のより積極的なご助言とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 「とよむ中城」の新しい村づくり指針

本村は平成14年度に「第三次総合計画」を策定し、「豊かな歴史と自然に彩られた田園文化の村・とよむ中城」を掲げ、基本目標として「結の輪の中で人がとよむ、田園文化の環境がとよむ、中城らしさを実感できる仕事(産業)がとよむ、の三本柱を立てて向こう10年間の村政の指針としています。

## 本年度の主要施策

### (1)「とよむ中城」の三大拠点整備

中城城跡と中城公園整備事業(歴史文化ふれあい拠点) 県営中城公園整備事業は、平成9年度から総事業費425億円をかけて進められ、平成14年度末の進捗率は22%で、主として用地取得業務を精力的に行っているところでありま

す。本公園は、中城城を核として、沖繩の歴史・文化・自然を積極的に体験、学習できる広域公園として整備を進めており、本村もその核となる中城城跡保存修理事業を今年度も文化庁や県の支援のもとに鋭意推進して参

ます。南上原土地区画整理事業(都市文化交流拠点) 都市文化交流拠点の形成を目指す南上原土地区画整理事業は、中城村総合計画の基本構想を踏まえ、都市計画道路の整備をはじめ、公共施設の整備改善、および宅地利用増進を図り、健全な学園都市形成を目的としております。

平成14年度末の進捗率は、全体事業費ベース37.6%、補助事業費ベース78.9%にとどまっております。より一層の努力をして参ります。エコ・コースト事業(豊かな暮らしサービス拠点) 吉の浦公園とつながるエコ・コースト事業地区は、豊かな暮らしサービス拠点の形成を目指して進めております。エコ・コースト事業は、人間・自然・生物が共生する海岸整備事業で、一度失われた自然の砂浜の風景をとり戻すため、背後にアダ

ン・オオハマボウなどの植栽による自然の森と自然の砂浜に近い形の護岸を作る事業として、平成9年度から事業費10億円を掛けて進められております。海岸線500mにわたって、養浜と植栽が行われ、平成15年度中

に事業が完了する予定であります。フレンドリーゾーンは、吉の浦公園と一体となった利用を目指し、村民が憩い集える場の創出を図って参ります。

### (2)歴史の道(ハンタ道)整備事業

歴史の道を整備することにより、道筋に点在する幾多の史跡や文化財等を連結し、案内板や駐車場、休憩所等の便益施設を設置して、貴重な自然、文化遺産を体験しながら中城城跡へとつながるウォーキングコースとして活用できるように整備する方針であります。

この事業は、「世界遺産周辺整備事業」として、平成14年度に採択され、世界遺産周辺地域の整備やゲスクとの連携を強化し、関連遺跡群のネットワーク化を図ることによって、沖繩の観光振興に資することをねらいとしており、遊歩道などは内閣府、史跡等の新垣グスクやパンジュ道等は文化庁の補助のもとに推進して参ります。

### (3)公共下水道事業の推進

本村の公共下水道事業は、平成14年度からは、伊集・和宇慶地域と南浜・北浜地域の一部が





供用開始されております。  
南浜・北浜地域は平成14年度で工事完了し、全地域で供用開始される予定であります。  
平成15年度は、津覇・奥間・浜地域へと順次、下水道事業の推進に努めて参ります。

**(4)村道大瀬線改良事業の推進**

この事業内容は、整備延長1260m、幅員12m、内2.5mの両側歩道の計画で、総事業費は、約9億9700万円、事業期間が平成15年度から平成20年度までの6年間を予定しております。新年度は測量、詳細設計及び地質調査等を実施し、平成16年度から本格的に用地買収し、一部工事に着手する計画であります。

**(5)中城中学校・管理室棟の増改築事業**

中城中学校管理室棟の増改築と並行して、多目的教室や地域連携施設(クラブハウス)等を建設し、同時に防衛施設周辺整備事業による、防音冷房施設整備を行います。

また、普通教室等の防音冷房施設整備については、新年度は実施設計を行い、平成16年度に施設整備に着手いたします。

**(6)LNG火力発電所の誘致に向けた取り組み**

本村の積年の課題である財政基盤の安定化を図るためには、沖縄電力㈱のLNG火力発電所の誘致は是非とも実現しなければならぬと考えております。

発電所誘致については、電源三法による交付金支給や地域産業の振興等、財政面や雇用機会の創出に大きな波及効果が期待されており、庁内に専従職員を配置して、沖縄電力㈱との連絡調整を図りながら取り組みを強化しているところであります。

特に、今年度から電源立地等初期対策交付金の活用も見込まれることから、当交付金を活用しての諸取り組みを通じて、火力発電所に対する地域住民の不安感の払拭と合意形成に努めていきます。そしてさらに当交付金の活用を積極的に行い、地域振興に寄与していきたいと考えております。

**(7)市町村合併問題への取り組み**

日常生活圏の拡大、少子・高齢化の進展による医療・福祉等の社会保障関係費の増大、地方

分権の推進など、市町村を取りまく社会環境は大きく変化しており、これに的確に対応しながら多様化・高度化する行政サービスの水準を維持していくためには、市町村合併についての検討は避けて通れない大きな課題となっております。

そこで、企画担当部署連絡会議での総括等を踏まえ、宜野湾市・西原町・中城村の三市町村任意合併協議会を立ち上げ、市町村合併についての調査・検討を行っているところであります。企画担当部署の連絡会では、浦添市・北中城村を含めた5市町村での調査・研究を行ってきた経緯があり、任意合併協会の延長線上での発足を望んでおりましたが、それぞれの事情もあって、ひとまず3市町村でスタートさせ、組み合わせのフレームの問題はこれからも柔軟な姿勢で臨んでいきたいと考えております。

最も重要なことは、住民参加、住民本位に進めていく姿勢を堅持することであり、そのための情報を提供し、説明会や懇談会等を開くなど、合併の是非についての世論を喚起して参ります。また議会におきましても議論を深め、大所・高所から世論を

ードしていただきますよう切望いたします。  
目下庁内では、合併検討会を組織して、議論を重ねているところであり、自治体に課せられた最重要課題として受けとめ、村民ぐるみで取り組んでいきたいと考えております。

**(8)財政運営の確立**

現下の地方財政は、本村に限らず、長期的に低迷する経済不況により、その厳しい状況は好転する兆しも見えず、ますます深刻さを増しております。加えて政府による財政構造改革により一般財源の根幹をなす地方交付税の大幅な減額が見込まれるなど、危機的な状況にあります。

新年度は、このような状況を踏まえ、自主財源の確保と一般行政経費の節減・合理化に努めて参ります。自主財源を安定化させるためには、是非とも優良企業の誘致など積極的に行い、また高額滞納者に対しては重点的に臨戸徴収するなど努力いたします。

**教育と文化の豊かな村(人がとよむ)**

**(1)人材の育成**

**(幼児教育・学校教育)**

人材育成は活力ある村づくりの基盤であり、いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習態勢づくりと、国際化に対応できる視野の広い人材育成が求められております。このため発達段階に則した幼児教育・学校教育・社会教育の充実に努めます。

平成9年度から中学校へ配置した外国語指導助手、平成10年度から両小学校にも配置した外国語指導助手を、今後も継続いたします。また学校図書を更新と充実を図り、校内研究事業の支援等を継続して、児童・生徒の学力向上対策を推進します。

また、各学校の高速インターネット接続を活用して総合的な学習の時間や各教科の授業で「生きる力」を育むと同時にすべての教師が操作・指導できるように各学校で校内研修を実施して21世紀の高度情報通信社会に対応できる児童生徒の育成に努めて参ります。

**(2)社会教育**

**(社会体育・文化振興)**

社会教育、体育振興、文化振興については、多様化、高度化している村民のニーズに対応できるように、生涯学習基盤の整備及び機会の拡充、関係団体の育成等積極的に講座の開設及び講演会、展示会等村民の自発的な意思を尊重しながら各種教室の継続実施と併せて自発的なサークル活動の奨励、支援・育成に努めて参ります。

特に本年度は、村の活性化は若者の活力にあると思われ、青年会の組織の充実と指導者の養成に力を入れ、若者ととよむ村づくりを力を入れて参ります。

また、文化が薫る村づくりを目指し、文化関係団体の育成、伝統芸能の掘り起こし、無形文化財の継承発展のため側面から支援して参ります。

**(3)コミュニティの育成**

今年も各種団体の組織活動をはじめ、地域に伝わる伝統芸能や行事の継承、まつりやイベントの開催によってコミュニティの育成に努めます。

今年三大まつりのローテーション「中城まつり」を実施いたします。

**(4)地域間交流の展開**

近年における交通・情報通信ネットワークの発達によって、教育・文化・スポーツ・産業等あらゆる分野での地域間交流が盛んに展開されるようになりました。

南米ブラジル、ペルー、アルゼンチンの海外移住者子弟研修生の受け入れも19名の実績をあげ、中学生の海外ホームステイ、小学生の山形県の最上広域との交流等、今後も継続して参ります。

また平成11年度からスタートさせた千葉県飯岡町との小学生交流事業は近い将来の姉妹都市締結を目指す事業であります。

平成13年度、第3回世界のウチナーンチュ大会が開催されたのを機会に、世界各地のウチナーンチュの交流の機運が高まっております。多くの移民を輩出した本村として、積極的に対応していきたいと考えております。

**(5)平和行政の推進**

本村は、昭和60年に「中城村平和宣言」を行い、全ての戦争

**利便と快適の住みよい村(環境がとよむ)**

**(1)道路・交通網の整備**

ウフクビリ線の改良舗装工事が完了して、利便性が高まりましたが、今年度は村道大瀬線の測量・設計を実施し、平成16年度から工事に着手します。また村道潮垣線の津覇・北浜間の道路整備も推進します。

**(2)情報通信網の拡充**

児童生徒の情報処理及び活用能力の育成を図るとともに成人を対象にしたインターネット使用に必要な基礎技能の習得に努めて参りました。今年度も児童



生徒の情報処理及び能力の育成向上に努めます。

また、行政サービスの向上を図るため、地域インターネット導入促進事業を活用し、行政情報サービス、公共施設情報、生涯学習情報等について村内諸施設を結んだインターネットを通じて双方のサービス化に努めてきております。

今年度は、電子自治体構築の基盤とされる総合行政ネットワークの構築を図るとともに、地域の情報化も合わせて取り組んで参ります。

**(3)集落環境の整備**

昨年は、特に長年の課題となっていた久場地区下水排水路(久場真尻一帯の冠水・浸水問題)も着手でき、伊集後川や当間山後里川の災害復旧工事も完了しました。

今年度は、エコ・コースト事業も完了する予定であり、オカヤドリ類やその他の自然を活用した野外体験学習や自然環境教育の場としての整備が行われております。  
また、交通安全対策のため、反射鏡やガードレール設置工事等も実施いたします。

**(4)市街地の整備**

南上原土地区画整理事業は、平成14年度までに1300mの都計道路、7742mの区画道路、18.6ヘクタールの造成工事を進めてきましたが、平成15年度は、都計道路、区画道路、造成工事、物件補償等約11億円の事業を実施する予定であります。



**(5)公園・緑地の整備**

吉の浦公園をはじめ、児童公園等徐々に整備されております。また、県営中城公園整備事業も平成9年度から進めており、今中城城跡を核として、園路、

キャンプ場、レクリエーション広場、駐車場等の整備を予定しております。

平成15年度は、文化交流エリアの駐車場の整備に着手する予定であります。

**(6)上水道の充実**

昨年は、南上原土地区画整理事業区域・伊集・津覇・奥間・和宇慶地域で配水管新設改良1316m、伊集増圧ポンプ場築造(45m)を実施いたしました。今年度は、和宇慶・津覇・当間・南上原・北上原の配水管調査測量設計(1700m)、南上原・添石・伊舎堂・津覇・奥間・和宇慶・北上原・当間の配水管工事を実施いたします。

**(7)下水道の整備**

平成14年度は、和宇慶・北浜・南浜及び津覇・奥間地内の下水道管布設工事3295mを実施しましたが、平成15年度は、さらに津覇・奥間・浜地内の3860mを実施いたします。

**(8)自然的・歴史的環境の保全と活用**

本村は豊かな自然環境に恵まれ、台地地域に分布する森林、

中城湾に面する海岸域や海浜は本村の自然景観を特徴づけており保林保護の為に護岸整備やエコ・コースト事業もほぼ完了して見違えるようになりました。  
昨年、歴史の道(ハンタ道)整備事業が採択され、今年度から本格的な工事が進められることとなります。世界遺産の中城城跡の保存修復、発掘された出土品の展示、文化財案内人の充実・強化等、歴史的環境の保全と活用にも努めて参ります。

**(9)健康医療の充実**

身体障害者、知的障害者、精神障害者が障害に応じて、社会復帰を促すための機能訓練やデイケア事業等を引き続き進めるとともに、「がじゅまる会」への支援も継続して参ります。今年度から市町村に事務事業が移譲されることになっており、知的障害児(者)支援費事業の充実も肝要な課題となっております。  
母子保健については、母子保健法等の改正により事務移譲された諸事業や従来の事業を実施し、母子保健のさらなる充実を図ります。

**(10)社会福祉の充実**

社会福祉協議会をはじめ各種福祉施設、団体、民生委員・児童委員、ボランティア団体等との連携を一層深め、地域福祉の充実・強化に努めて参ります。また平成12年に立ち上げた社会福祉協議会のボランティアセンター事業を今年度は、「ふれあいのまちづくり」に発展させ、福祉のまちづくりを一層進めて参ります。

児童福祉につきましては、従来行われてきました保育に欠ける幼児の保育、障害児保育、幼児の健康診査、各種予防接種、



認可外保育所に対する助成を引き続き行い、さらに今年度も3保育所において0歳児保育を実施します。また今年から県と連携して乳幼児医療費助成を5歳未満児まで実施します。  
老人福祉については、地域高齢者への重点健康教育を強化し、身近な地域での生きがいづくり、健康づくりの拠点づくりとしてふれあい事業を支援し強化して参ります。

介護保険事業については、沖縄県介護保険広域連合に事業は移りますが、村によるケアプラン再評価を行い、介護サービスの向上に努めます。

**(11)環境衛生の向上**

平成12年11月から始めたゴミの5種類分別収集は、村民のご理解とご協力により比較的スムーズに実施されておりますが、今後ともゴミの出し方の周知徹底に努めます。尚、家電リサイクル法の施行に伴い電化製品等の不法投棄が後を絶たない状況にあり、パ

トロールの強化を図り、不法投棄の防止に努めます。

また、現在新築中のゴミ処理施設「青葉苑」も平成14年度中に完了し、平成15年度から稼働いたします。これに伴い、これまで村民に大変ご迷惑をおかけしました粗大ゴミについては、青葉苑の稼働と同時に、処理できるよつになります。

**(12)地域防災の確立**

緊急時における確かな通信手段の確保を図り、村民の安全確保に努めて参ります。

**(13)消防・救急体制の拡充**

中北消防では、指令装置・地図検索装置・支援情報検索処理装置・消防無線・消防用有線電話などを組み込んだ消防緊急通信指令システムが開通することになり、的確、かつ、迅速に消防活動及び救急活動態勢が効果的に発揮されることとなります。

**(14)交通安全運動の強化**

年4回の交通安全運動を実施しており、村民・運転者に対し、交通安全を呼びかけ、交通事故

防止を図る。また、主要道路において、交通指導員による街頭指導及び広報を行い、交通事故防止と交通安全思想の普及、高揚を図る。

**(15)防犯対策の強化**

今後とも犯罪のない明るい地域社会の創出のため、村民一人一人の防犯意識の高揚と青少年犯罪の未然防止のため、夜間パトロールの実施、子供達を犯罪から守る「太陽の家」との連携強化など、今後とも防犯運動を展開して参ります。

**(16)女性行政の推進**

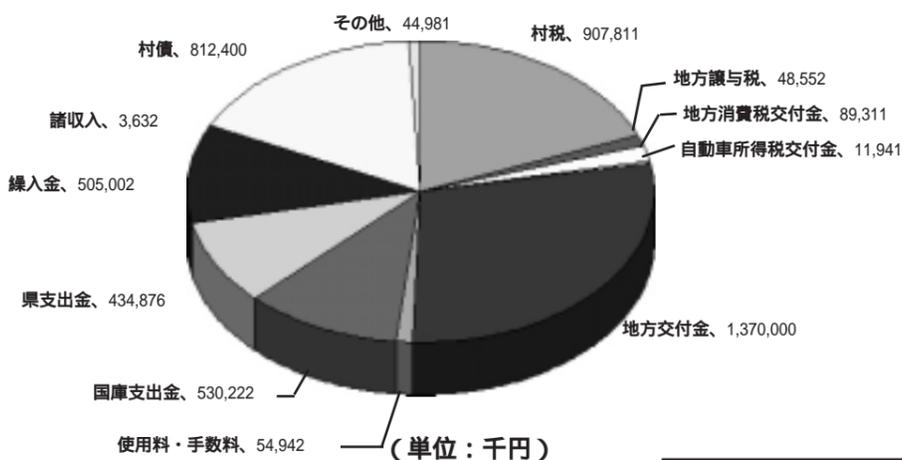
真の男女平等、男女共同参画社会の実現に向けて、今後とも各種女性行政施策の推進や村婦人連合会活動への支援を行って参ります。また、男女共同参画社会の実現を求めて意識の改革を図るべく女性問題懇話会等でその具体的方策を求めて行きたいと考えております。



# 総額96億289万円

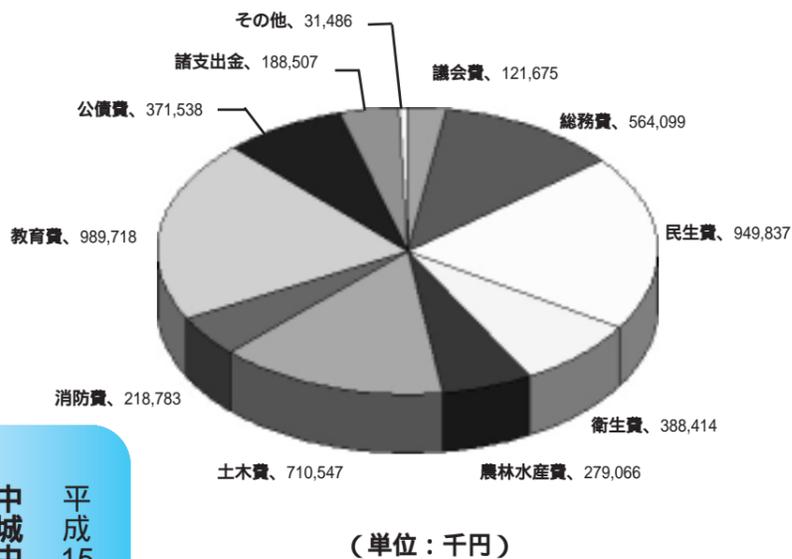
このように使います！！

## 一般会計歳入 合計48億1367万円



3月10日から開かれた平成15年第2回中城村議会で、平成15年度予算が可決されました。  
 一般会計は、48億1367万円で前年度当初予算と比較すると9.8%、4億9533万円の増となっています。  
 特別会計は、47億8922万円で総額96億289万円となっています。

## 一般会計歳出 合計48億1367万円



特別会計	予算 (単位：千円)
国民健康保険特別会計予算	1,476,361
老人保健特別会計予算	1,149,091
水道事業会計予算	462,826
公共下水道特別会計予算	473,876
土地区画整理事業特別会計予算	1,227,068

- 平成15年度主な事業
- 中城中学校管理棟新増築事業
  - 南上原土地区画整理事業
  - 団体営かんがい排水事業 (津覇ため池)
  - 農道環境整備 (北浜農道) 事業
  - 世界遺産周辺整備事業 (歴史の道整備事業) 中城まつり

### 生産と喜びの活力ある村 (仕事がとよむ)

#### (1) 農業の振興

農業の生産振興を図る主要施策として、生産基盤の整備を進め、これまで緊急畑地帯総合整備事業の農業用排水確保の地下タンクの設置をいたしました。また今年も、団体営津覇地区かんがい排水事業の貯水池整備を進めます。

#### (2) 林業の振興

緑化事業については、これまで年次計画で進めてきましたが、平成15年度は、保育事業を実施いたします。

#### (3) 漁業の振興

平成15年度も引き続き漁業組合育成補助、漁具購入補助を行い、沿岸漁場の整備と水産資源の涵養に努めます。

#### (4) 商工業の振興

商工業の振興は、即地域の活性化につながるものであることから、商工会への助成を引き続き行います。また沖縄電力㈱の発電所誘致が実現すれば、関連産業の誘致や雇用創出も大きく期待されることから、商工会との強力な連携のもとに誘致活動を推進いたします。

#### (5) 観光・リゾートの振興

平成12年、国の史跡指定の中城跡が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の一つとして、世界文化遺産のリストに登録され、本村の観光振興と地域活性化に大きく貢献するものと期待しております。策定された「第三次総合計画」や「都市計画マスタープラン」との整合性を図りながら世界遺産を核に、平成15年度から本格的に着手される歴史の道整備事業の成果も含めて、観光・リゾートの振興に努めます。

### 行財政の確立

#### (1) 行政運営の確立

村づくりの将来像「豊かな歴史と自然に彩られた田園文化の村・とよむ中城」実現のため村民参加の促進、そのための情報公開制度の検討、地方分権社会や情報化社会に即した組織機構、職員の適材適所や行政サービスの向上を目指し、組織改革、庁内ランの整備等を進めているところであります。また職員の資質向上を図るため、今日的課題である情報処理能力の強化や地方分権社会に対応できるようコスト・経営意識の涵養や政策立案能力強化のための職場研修をはじめ、自治研修所等を活用した研修に努めます。また、これまで同様、行政ニーズの増大に対し職員のスクリップアンドビルドによって厳しい財政状況に対処して行きたいと考えております。

#### (2) 財政運営の確立

地方財政は、長引く経済不況、景気の低迷により、依然として厳しい状況下にあります。本村は、自主財源の中心となる村税等の比率が低く、地方交付税や国庫支出金に依存した財政構造になっており、国の財政構造改

革により今年度も地方交付税の減額、国庫補助金等の整理縮小が図られる中、土地区画整理事業、公共下水道事業等の継続事業や財源の移譲を伴わない地方分権の施行による財政負担、施行後間もない介護保険事業の広域連合への移行等、増大する行政需要に対応する財源の確保に苦慮しているところであります。このように歳入の伸びが期待できない以上、歳出の徹底した抑制と節減合理化に留意し、特に自主財源である村税等の課税客体の把握、納税思想の高揚と徴収率の向上に努めているところであります。

また、策定された行政改革実施計画に基づき推進し、更なる継続検討を進め、事務事業の見直しと計画的・効率的な執行に努めてまいります。

今後、自主財源を安定的に確保し、ますます高まる住民の行政ニーズにこたえていくためには、優良企業の誘致等、積極的に働きかけていきたいと考えております。

平成15年3月10日

中城村長 新垣清徳



# 民俗だより

第6号

中城村における  
「原山(ハルヤマ)勝負」

久場公民館には、後初期に創設された沖縄民政府の名が記された「原山勝負」の優勝旗が保管されている。いつ、どのような経緯で久場に保存されるようになったのか詳細は定かではないが、「連続優勝したのでもった」ということである。「沖縄民政府」の創立が一九四六年四月であり、次の沖縄郡島政府の設立が一九五〇年十一月であることから考えると、優勝旗がその期間に製作されたことは間違いない。



では、この原山勝負とはいったい何であろうか。また、中城ではどのように行われていたのであろうか。久場の年配の方々を中心に尋ねてみた。

## 原山勝負の起源

「原山勝負」は農事奨励のため各村(字)などを単位に、農事に関するいろいろな面について審査し、優劣を競う行事である。春と秋の年二回開催され、勝った村には褒美を与え、負けると罰金を課すことによって競争心をもたせて、労働及び生産を推進しようとするものであった。

その起源については、琉球王国時代の一八四四年頃に豊見城間切の地頭代であった座安親雲上が創案し、それが各地に広がったといわれている。

その後、廃藩置県後の明治三十二年(一八九九年)三月三十日、当時の奈良原県知事は各間切で慣例として行なわれていた原山勝負を県令として条文化(「原勝負山勝負賞与規程」)し、公布した。その第一条には「間切島二於テ慣例ニ依リ執行スル春秋二季ノ原勝負山勝負二勝ヲ得タル村ニハ其賞トシテ金員ヲ授与ス」と定めている。

## 審査項目と審査方法

審査項目は農事全般にわたるが、主として田畑の耕作方法、作物の生育状況、雑草の有無、農道の掃除、肥料製造法、屋敷地の掃除、家畜の生育状況、山林の管理状況、有害動物及び病害虫の駆除や予防などである。これら

たくさん与えて急激に太らせた」と明かす人もいる。

作物の栽培に欠かせない肥料作りも審査の一つであった。草を刈って、それに尿尿をかけて堆肥を作った。堆肥は四角い大きな容器に作られ、その縦と横の長さを測定し、量を競った。久場部落の場合、これらは青年会などによってタントウイナに集められた。村の審査員は、長い棒などで突付いて中に不正なものが入っていないかを調べた。

豚や牛の糞を肥料として畑にまいたが、審査のさいにそれが見えたと罰金を課せられた。したがって、見えないようにする必要があった。

大豆や芋、サトウキビなど農作物の生育状況については、坪あたりどれくらい収穫されたかが審査された。したがって、原山勝負の時期が近づくと、大豆などを二ワトリが食べてしまうため、ふだんは外で放し飼いにしていた二ワトリを青年達が追いまわして必死にならざるを得ないようにした。

田畑の管理等についても厳しく審査された。例えば、ヤハタ(ムラサキカタバミ)注3)が一本でも見つかるると減点されたほか、一本につき幾らというように罰金を課された。そのため、集落内にあった場合はスンジリー(共同作業)のさいに全員で取り、それぞれの畑にある場合は各人が責任をもって取ることにした。取ったヤハタは郡道や砂浜に埋めて処分した。

また、部落内にある溝の手入れや屋敷内外の清掃の状況も審査の対象であったため、時

の項目について総合的に審査し、優劣を決めた。

公平を期するため審査員については各部落から出したという。

では、審査はどのように行なわれたのだろうか。かつて芋や大豆、野菜などの農作物を荒らす野ネズミやマンガース(注1)、アフリカマイマイ(注2)などによる被害は大きかった。それを駆除するには、今日のように駆除剤を使用することはなく、人間の手で一つ一つ退治するしかなかった。したがってこれらの有害動物及び病害虫の駆除・予防を奨励する意味からも、野ネズミやマンガースを何匹捕らえたか(駆除したか)を競うことは当然なことであった。

捕まえた野ネズミやマンガースは尻尾を切り、その数の多寡を競った。マンガースは一匹は鼠十匹に相当したという。ネズミ捕りを体験したある人は「朝起きると、一人十個ぐらい、いろんな場所にネズミ捕りを仕掛け、次の朝かかっていないかを巡ってみた」と話す。また、尻尾を切ったネズミはクバの葉で舟を作り、それに乗せて海に流したという。アフリカマイマイは獲った数を審査した。多いところではドラム缶の三、四個分も捕れた。

家畜については、豚、牛、馬、山羊など質や頭数を競い、また食肉用、繁殖用とそれぞれ分けて審査された。豚の場合は、体重がどれ位増えたかということも審査の一つであった。勝負にかける当時の裏話として、「測定する二、三日前は餌を与えず、直前になって

には区民総出の共同作業で環境美化に努めた。そのほか、家の中も厳しく審査された。

## にぎわった原山勝負差分式

以上のような広範な項目について審査し、それぞれ点数が付けられた。その優劣を決める原山勝負差分式は、明治から大正にかけては、瑞慶覧の馬場で行なわれ、その後中城城跡で行なわれた。当日は、各部落対抗の運動会も開催され、相撲や競馬なども行われるなど、今日でいう一大イベントであり、年中行事の一つになっていた。それを見物するため、各部落の旗頭をもった青年達を先頭に村中から大勢の人々が集まり、たいへんなにぎわいであった。

競馬に出場する馬は小型の宮古馬(ナークンマグワ)と呼ばれるもので、いかにも祭りにふさわしく、たてがみもきれいに切り揃え、赤や黄色の布で着飾って歩む、そのハイカラアッチーは、見る人を十分楽しませた。

## 褒賞について

優勝すると、優勝旗はもちろんのこと、賞金もあったという。明治三十二年三月二十九日の県訓令第四十四号では「原勝負山勝負賞与金八當分ノ内春秋二季ノ勝負毎二金一円五拾銭宛トス」と規定している。賞品としては、その他にタオルなどがあり、たいへん喜ばれた。

## 戦後の原山勝負

このように、当時の人々は原山勝負を通し

て農事を競い、また、運動会や競馬などを併催することによって、娯楽としたのであろう。この原山勝負は、戦後も一時期まで行なわれたことは先述のとおりである。しかし、名称自体はなくなっているとはいえず、現在もなおその意図するところは継承されている。地域の草刈など環境美化作業はスンジリーとして今も行われており、農事に関わる「勝負」については、共進会とか品評会などに、その姿を見ることができるとはなからうか。

(注1) マンゲースは一九一〇年(明治四三年)にネズミやハブの天敵としてインドから導入した。

(注2) 東アフリカ原産。日本では一九三〇年代頃、食用カタツムリとしてジャワや台湾から導入された。終戦直後の食糧難の時代には、蛋白質源として食された。

(注3) ヤハタの和名はムラサキカタバミ。南アメリカ原産で日本には、徳川時代の末期に渡来し、最初は観賞用に植えられていたが繁殖力が強く野生化している。沖縄では戦前に帰化している。

参考文献 『南島の原山勝負の構成』 『琉球紀行』 『沖縄大百科事典』 教育委員会 生涯学習課 (村吉早綾佳)



# 案内・お知らせ



## 試験

### 試験案内

労働安全衛生法に基づく免許試験のご案内  
 (沖縄試験場)  
 \*試験日 11月9日  
 \*試験の種類  
 第1種衛生管理者・第2種衛生管理者・潜水士  
 \*受験申請提出先  
 (社)沖縄県労働基準協会  
 098.868.2826  
 \*試験日 11月9日  
 \*試験の種類  
 1級ボイラー技士・2級ボイラー技士(A)・2級ボイラー技士(B)・ボイラー整備士  
 \*受験申請提出先  
 日本ボイラ協会 沖縄支部  
 098.878.2441  
 \*試験日 11月9日  
 \*試験の種類  
 クレーン運転士・移動式クレーン運転士  
 \*受験申請提出先

(社)日本クレーン協会  
 沖縄支部  
 098.878.2433

\*試験日 11月9日  
 \*試験の種類  
 揚貨装置運転士  
 \*受験申請提出先  
 港湾貨物運送事業労働災害防止協会 沖縄総支部  
 098.868.5421

\*試験日 11月9日  
 \*試験の種類  
 林業架線作業主任者  
 \*受験申請提出先  
 林業・木材製造業労働災害防止協会 沖縄支部  
 098.868.3656

### 消防設備士試験案内

\*試験日時 8月24日 10時  
 \*試験種類  
 甲種(第1~第5類)  
 乙種(第1~第7類)  
 \*試験会場 沖縄国際大学他  
 \*案内書配布先  
 各消防本部・消防試験研究センター  
 お問い合わせ先

(財)消防試験研究センター沖縄支部  
 那覇市旭町116 30  
 098.867.5332

### 沖縄キリスト教短期大学 社会人学生募集

2003年度10月  
 社会人学生募集  
 一、特別推薦入試  
 (21歳以上、自己推薦可能)  
 \*募集学科 英語科・保育科  
 \*出願期間  
 7月14日(月)~17日(木)  
 \*試験日 8月1日(金)  
 二、社会人のためのAO型入試  
 (10月入学)  
 \*募集学科 英語科(若干名)  
 \*面談と書類審査によって選抜する入試です  
 \*面接申込み期間  
 平成15年8月22日(金)  
 お問い合わせ先  
 沖縄キリスト教短期大学 入試課  
 098.945.9782



## 募集

### 青少年国際交流キャンプ

日本・アメリカ・インドネシアの子ども達が富士山のふもとに集合!  
 期間: 7月30日~8月3日  
 場所: 山梨県山中湖村菅山中湖キャンプ場  
 対象: 小学4年~中学3年生 220人 外国人40名  
 内容: 富士登山、レクリエーションタイム、野外炊飯など  
 受付: 7月4日(金)  
 先着順受付  
 費用: 小学生74000円 中学生83000円  
 お問い合わせ  
 文部科学省所管  
 (財)国際青少年研修協会  
 03.3359.8421  
 Email: info@kstk.or.jp  
 〒160-0004  
 東京都新宿区四谷2-1-1  
 大村ビル3階



## お知らせ

### ハブ咬症注意

田畑や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分に注意するよう心がけましょう!  
 もしハブに咬まれた場合は、落ち着いて次のように対処しましょう。  
 激しい動きをしないで、身近な人に助けを求め、応急処置として傷口から吸飲器等で毒を繰り返し吸い出す。  
 早急に医療機関で治療を受ける。  
 沖縄県では、平成15年5月1日から6月30日までの間、ハブ咬症注意報を発令し、ハブ咬症被害を未然に防止するよう呼びかけます。

### 平成15年度犬の登録及び狂犬病予防注射

平成15年度犬の登録及び狂犬病予防注射を下記の日程で行います。

### 日程表

6月1日(日)	
自治会名	実施時間
伊集	9:00 ~ 9:20
和宇慶	9:30 ~ 10:05
南浜	10:15 ~ 10:25
北浜	10:35 ~ 10:55
津覇	11:05 ~ 11:45
奥間	13:00 ~ 13:35
浜	13:45 ~ 14:10
安里	14:20 ~ 14:45
当間	14:55 ~ 15:25
屋宜	15:35 ~ 16:05

6月22日(日)	
自治会名	実施時間
添石	9:00 ~ 9:20
伊舎堂	9:30 ~ 9:50
泊	10:00 ~ 10:20
久場	10:30 ~ 11:20
登又	11:35 ~ 12:05
サンヒルズ	13:20 ~ 13:50
新垣	14:00 ~ 14:25
北上原	14:35 ~ 15:00
南上原	15:10 ~ 15:45

実施場所は、各字公民館(集会場)及び構造改善センターにて行います。  
 下記日程の時間帯でしたらどちらの公民館でも受けられます。  
 \*平成15年3月2日以降予防注射を受けられた方は、獣医からの予防注射済証を持参してください。  
 \*料金  
 予防注射手数料2450円  
 注射済票交付料 550円  
 登録申請料 3000円  
 鑑札再交付手数料1600円  
 お問い合わせ  
 中城村役場住民生活課  
 895.2131(222)



## 税

### 自動車税

自動車税は県民の福祉はもろろん道路の整備など身近なところで役立っています。  
 納期限は6月2日です。  
 納期内に納めましょう!  
 お問い合わせ  
 自動車税事務所  
 879.1627

### 軽自動車税・固定資産税の納期です

今月(5月)は、平成15年度軽自動車税、固定資産税の納付月間となっていますので、

税目	村県民税	固定資産税	軽自動車税
第1期	6月30日	6月2日	6月2日
第2期	9月30日	7月31日	
第3期	12月1日	12月25日	
第4期	2月2日	3月1日	

納期内に納付できない事情がある場合は、村役場税務課にて相談して頂きますようお願いいたします。  
 村税の納付には、口座振替をご利用下さい。  
 第1期内に一括して納付される方については前納報償金制度が受けられます。また、各納期内に納付されますと納税奨励金が各自治会に交付されます。  
 お問い合わせ  
 中城村役場 税務課  
 895.2131(242)

# 行政相談所を開きます!!

\*\*\*\* 5月19日(月)~25日(日)は春の行政相談週間です\*\*\*\*

中城村では、下記の日程で行政相談所を開設し、村民の皆さんからの苦情や要望を聞きながらサービスの改善を進めます。

## このような場合にご相談を

- ◎道路の側溝にふたがない
- ◎カーブミラーがない
- ◎トイレや待合室を清潔にしてほしい
- ◎道路の整備をしてほしい
- ◎高齢者、障害者等の安全や利便性を配慮して施設を改善してほしい
- ◎国や県、役場などの仕事について苦情や要望

とき：5月19日～23日  
午前10時から午後4時まで  
※但し5月21日(水)は休館いたします。  
ところ：老人福祉センター  
(895-5661)



行政相談員(総務大臣委嘱)が相談に応じます。  
委嘱期間：平成15年4月1日～平成17年3月31日  
行政相談員は**桃原廣一**さんです  
連絡先 895-5674(自宅)



▲ 宜野湾市立体育館と沖縄コンベンションセンター

**宜野湾市**は、面積約20平方キロメートル、人口8万8千人の市で中城村の西側に位置しています。第二次世界大戦後、市の大部分を米軍基地として接収され、基地の町としての性格を強めました。同時に普天間を中心に都市化が進出し一九六二年に宜野湾市が誕生しました。近年、那覇市の外延的な拡大に伴い、市街地化が進出しつつあります。更に沖縄国際大学、琉球大学が立地し、沖縄コンベンションセンターが整備されるなど、県内の高次都市機能の一部を担う重要な地域となりつつあります。

**西原町**は、面積約16平方キロメートル、西原の名称は、首里の北(方言でニシ)にある地方ということに由来します。昭和40年代以降、各種産業が進出して商工業も盛んになり、今では県内多数の工業集積率、出荷額を誇っています。また、西原町は幼児教育から大学教育までの一貫した教育施設に恵まれており、「文教のまち」として日々活況を呈し、発展の一途をたどっています。



▼ 水辺の回復をめざし着々と進むマリンタウンプロジェクト

中城村、宜野湾市、西原町の3市町村は去る1月に任意協議会を立ち上げ、合併に関する協議を深めています。広報なかぐさくでは、合併に関する情報(任意協議会編集)を載せています。今回任意協議会を立ち上げた両市町を改めて紹介します。(紹介は両市町のホームページから)

## 宜野湾市・西原町の紹介

行事日程は、変更することがありますので、あらかじめ確認してからお出かけください。

1日 5月2日 赤口	PTA作業(中小・幼)	22日 5月23日 先負	フリーマーケット(商工会) 護差丸の足跡を訪ねて(教委)
2月 5月3日 先勝	ツベルクリン反応検査(吉の浦会館) 再ツ反[受付 3:30~4:00]	23月 5月24日 仏滅	慰霊の日
3火 5月4日 友引	健康相談[午前9時~11時] 村役場 乳幼児検診(老人福祉センター)[受付 1:30~2:30]	24火 5月25日 大安	健康相談[午前9時~11時] 村役場 北上原ふれあい事業
4水 5月5日 先負	B C G 予防接種(吉の浦会館) ツベルクリン反応検査を受けた者[受付 3:30~4:00]	25水 5月26日 赤口	リハビリ教室[午後1時~5時] 吉の浦会館
5木 5月6日 仏滅	3歳児検診(吉の浦会館) 平成11.10.4~平成11.12.5生[受付 1:30~2:30]	26木 5月27日 先勝	住民健康診断 津覇[受付 午前9:30~11:00] 胃検診有り [受付 午後1:30~3:00]
6金 5月7日 大安	シニアボランティア講座(社協) リハビリ教室[午後1時~5時] 吉の浦会館	27金 5月28日 友引	住民健康診断 北浜[受付 午前9:30~11:00] 胃検診有り 南浜[受付 午後1:30~3:00]
7土 5月8日 赤口		28土 5月29日 先負	
8日 5月9日 先勝	日曜参観(津覇小・幼) ソフトテニス大会・一般ソフトボール大会(村体協)	29日 5月30日 仏滅	バレーボール大会(村体協) 村美化コンクール(村婦連)
9月 5月10日 友引	浜ふれあい事業	30月 6月1日 赤口	
10火 5月11日 先負	住民健康診断 新垣[受付 午前9:30~11:00] 胃検診有り 登又・サンヒルズ[受付 午後1:30~3:00]	1火 6月2日 先勝	南上原ふれあい事業
11水 5月12日 仏滅	住民健康診断 久場[受付 午前9:30~11:00] 胃検診有り [受付 午後1:30~3:00]	2水 6月3日 友引	
12木 5月13日 大安	歯科検診(吉の浦会館) 平成14.4.11~平成14.6.12生[受付 1:00~1:30] 平成12.12.11~平成13.2.12生[受付 2:30~3:00]	3木 6月4日 先負	
13金 5月14日 赤口	住民健康診断 伊舎堂・県営第2団地[受付 午前9:30~11:00] 胃検診有り 泊[受付 午後1:30~3:00]	4金 6月5日 仏滅	住民健康診断 伊集[受付 午前9:30~11:00] 胃検診有り 和宇慶[受付 午後1:30~3:00]
14土 5月15日 先勝		5土 6月6日 大安	乳児一般検診(吉の浦会館) 平成15.1.6~平成15.4.5生[受付 1:00~1:30] 平成14.8.6~平成14.11.5生[受付 2:00~2:30]
15日 5月16日 友引	日曜参観(中城小・幼) 父の日 卓球・バトミントン大会(村体協)	6日 6月7日 赤口	ボウリング大会(村体協) スポーツ大会(村P連)
16月 5月17日 先負	住民健康診断 屋宜[受付 午前9:30~11:00] 胃検診有り 添石[受付 午後1:30~3:00]	7月 6月8日 先勝	住民健康診断 南上原[受付 午前9:30~11:00] 胃検診有り 北上原[受付 午後1:30~3:00]
17火 5月18日 仏滅	当間ふれあい事業 健康相談[午前9時~11時] 村役場 奥間ふれあい事業	8火 6月9日 友引	健康相談[午前9時~11時] 村役場
18水 5月19日 大安	住民健康診断 安里[受付 午前9:30~11:00] 胃検診有り 当間[受付 午後1:30~3:00]	9水 6月10日 先負	
19木 5月20日 赤口	南上原ふれあい事業	10木 6月11日 仏滅	1歳6ヶ月検診(吉の浦会館) 平成13.11.16~平成14.1.10生[受付 1:30~2:30]
20金 5月21日 先勝	住民健康診断 奥間・中城団地[受付 午前9:30~11:00] 胃検診有り 浜[受付 午後1:30~3:00]	11金 6月12日 大安	リハビリ教室[午前9時~午後1時] 吉の浦会館 深夜徘徊防止大会(村民会議)
21土 5月22日 友引		12土 6月13日 赤口	

中城村の人口  
平成15年4月末現在

人口	15,123 (+44)
男	7,722 (+27)
女	7,401 (+17)
世帯数	5,044 (+38)

( )内は前月との比較

平成15年6月2日(月)から**住民生活課**の昼食時窓口業務開始

**業務内容(証明関係)**  
(住民票謄・抄本、戸籍謄・抄本、印鑑証明)

~テント・グランドゴルフセット等を整備~  
県営中城第2団地自治会は、コミュニティ助成事業を活用しテント、グランドゴルフセット等を整備しました。  
この事業は、財団法人自治総合センターの助成によるもので、コミュニティの健全な発展と室くじの普及広報を目的に行われます。これにより地域コミュニティ活動がますます活発になることが期待されます。



4月2日

# 平成15年度教育功労者表彰

中城村の学校教育・社会教育において、長年にわたる活動と功績が認められ、次の8名の方が表彰されました。伊佐盛信さんは、「与えられた仕事をこつこつとやってきた。今後も村の児童育成に尽くしていきたい」と受賞の喜びを語った。

- 伊佐盛信（学校教育並びに社会教育の振興に大きく寄与）
- 比嘉末子（図書館司書として本村の学校教育の振興に寄与）
- 仲村保廣（長年にわたり中小、津覇小の学校医として貢献）
- 伊佐善彦（平成7年から13年まで村文化財保護審議会委員長として文化財の保存・継承・発展に貢献）
- 宮城 清（平成7年から13年まで村文化財保護審議会副委員長として文化の向上に貢献）
- 比嘉利夫（村の指定文化財の保存及び活用に尽力した）
- 與儀佳江（本村の生涯スポーツの振興に大きく寄与）
- 普天間富士子（ソフトテニスの普及発展に大きく寄与）



## むらの話題 Topics

### みんなでささえる小さな命 みんなで育てる大きな未来

5月1日

児童福祉の向上を図るため、昭和22年以来、毎年5月5日（こどもの日）から一週間を「児童福祉週間」と定め、国や地方公共団体はもとより家庭、学校、児童福祉関係団体、児童福祉施設及び地域社会等が一体となり、児童福祉の意識啓発や子どもたちを対象とした催しものなど様々な取組みが展開できるよう努めているところです。

中城村では5月1日、吉の浦公園で村内10カ所の保育園児と睦学園の生徒が参加し、鯉のぼり掲揚式が行われた。新垣村長は「鯉のぼりのように元気に育ってください」とあいさつした。

その他民生委員による遊び場等の危険箇所点検調査や社会福祉協議会によるパレードも行われました。



4月17日

### ちゅら海 ちゅら中城



4月17日、総合学習の一環として中城小学校6年生107人が、屋宜海岸の清掃活動を実施しました。この活動は毎年行っており、今回で5回目になります。「昔は、海に近づくのも嫌なくらい汚かったが、定期的な掃除を行うことで最近はとてもきれいになった」と仲泊兼康先生は話していました。海岸にはペットボトル、空き缶、ビンといった日常生活から出るゴミや自転車などの粗大ゴミまでさまざま。生徒達は先生に一つ一つ確認しながら海岸をきれいにしていました。清掃後は、自然の生き物とのふれあいを楽しむ場面もみられました。

5月3日

## 憲法にマブイ（魂）を込める



5月3日の憲法記念日に吉の浦会館にて、第17回憲法講演会が行われた。

講師は弁護士の岡島実先生で、「憲法を創る～一人からできる憲法と平和の創造～」のテーマで具体的に裁判で勝訴した男女平等権・メモ取得権などを例にあげ、権利を創るのは一人一人の意識、行動であると話した。

また先生は、権利を創ることと沖縄の方言「マブイグミする」とを結びつけ、「憲法は条文に書かれてあるだけでは成立しない。憲法の基本は個人の尊厳であり、魂を尊重する（＝マブイを込める）ことでその権利をつかみ取ることができる」と憲法の中身を作り出すためにも行動を起こそうと語った。



この調査は、村と琉球大学の與古田先生が共同で行ったもので、80歳以上の高齢者の健康を維持することに「ふれあい事業」が大きな影響を与えていることが明らかになった。特にふれあい事業に参加している高齢者は、精神面の健康が高いことが示された。ふれあい事業は、高齢者・虚弱な方を対象として、ボランティアの方々が月1回公民館等でレクリエーションなどの活動を行っているもので、現在は当間、浜、南上原、奥間、北上原、伊舎堂の6カ所で行われている。



3月29日

### 高齢者の健康チエック

中城村在住の80歳以上の高齢者を対象に、身体的・精神的・社会的な健康度について面接による聞き取り調査を実施し、その結果報告が3月29日吉の浦会館で行われた。

## 花いっぱいきれいな学校



第13回花と緑の学校コンクールで中城小学校が、特別賞である中部広域市町村圏事務組合理事長賞に輝いた。毎朝、栽培委員と先生が中心となって花の水やりや手入れを行っており、また休日にはPTAの花花クラブが積極的に花壇の手入れをするなど児童生徒、教師、父母らが一丸となって校内の美化に取り組んでいることが評価され受賞した。

## 交通安全を願って



4月2日、中城村交通安全推進協議会から両小学校新1年生（中城小学校10名、津覇小学校72名）に交通安全のためのランドセルカバーが贈られた。また、4月は交通安全週間でもあり、幼稚園・新1年生を対象に宜野湾地区交通安全推進協議会により、交通安全指導が両小学校で行われた。生徒達は、クイズ方式で信号機の見方、横断歩道の渡り方など、正しい交通安全ルールを学んだ。

## お母さんありがとう

5月11日、母の日にちなみ日頃お世話になってお母さんに感謝をこめて、中城ジュニアオーケストラによるすてきな音楽のプレゼントがありました。今回は、浦添少年少女合唱団と沖繩市立宮里小学校音楽部の友情出演もあり、歌とオーケストラの総合ハーモニーが会場を訪れた人々を魅了しました。また、三味線とオーケストラによる沖繩音楽の演奏も披露されました。



## 災害救護車引渡し



4月30日、日本赤十字社沖縄県支部から中城村分区分へ災害救護連絡車が贈られた。長嶺良造日本赤十字沖縄県支部長は「災害はない方がよいが、備えは必要である。この車を災害救護・村の福祉のために役立ててほしい」とあいさつ。新垣清徳中城村分区分長も「日本赤十字社の日頃からの災害救護態勢に感謝している。これからも連携を密にし、住民の健康福祉のためこの災害救護車を活用していきたい」とあいさつした。

## 新エネルギー答申

3月12日中城村地域新エネルギービジョン策定委員会は、新エネルギービジョン策定について技術面・財政面から総合検討し中城村に導入されるプロジェクトについて答申を行った。策定委員長の新里隆男さんは「新エネルギーを導入するにあたっての推進体制も検討してあるので、参考にしてほしい」とあいさつし、また、新垣村長は「この報告書が今後の吉の浦発電所の誘致の追い風になると期待している」と話した。

